

様式10

30年度 政務活動費支出明細書

会派又は議員名 公明党

| 科 目   | 支出日        | 内 容                           | 金 額     |  |
|-------|------------|-------------------------------|---------|--|
| 調査研究費 | 8月6日       | 富山市:富山型サービス                   | 313,350 |  |
|       | 8月7日       | あわら市:小・中学生の<br>学力向上の取り組み      |         |  |
|       | 8月8日       | 金沢市:自転車施策                     |         |  |
|       | 10月29日~30日 | 大町市との交流                       | 97,000  |  |
|       | 1月28日      | 糸島市:フレイル予防(官民学の取り組み)          | 360,600 |  |
|       | 1月29日      | 伊万里市:伊万里市民図書館について<br>婚活支援について |         |  |
|       | 1月30日      | 佐世保市:知的障がい者雇用の取り組み            |         |  |
|       |            |                               |         |  |
|       |            |                               |         |  |
|       |            | 合 計                           | 770,950 |  |

|             |    |   |    |                    |    |     |    |
|-------------|----|---|----|--------------------|----|-----|----|
| 名           | 公印 | 係 | 係長 | 文書主任/次長            | 局長 | 副局長 | 総務 |
| [Redacted]  |    |   |    | [Redacted]         |    |     |    |
| 閲覧・決裁(甲)乙丙丁 |    |   |    | 保存・保管・永年・10年5年3年1年 |    |     |    |

様式3

30年 8月 27日

立川市議会議員 殿

会派名及び 公明党  
 代表者氏名 高口 靖彦  
 又は議員氏名  
 出張者氏名



出張報告書

出張調査・研修を行いましたので、次のとおり報告します。

|              |  |
|--------------|--|
| 出張者氏名        | 高口靖彦、山本みちよ、門倉正子、大沢純一、瀬順弘                                 |
| 出張期間         | 30・8・6(月)～8・8(水)まで2泊3日                                   |
| 出張先及び調査・研修項目 | 1 富山市：富山型デイサービス<br>2 あわら市：小・中学生の学力向上の取り組み<br>3 金沢市：自転車施策 |

1 経路

|                |                              |
|----------------|------------------------------|
| 2 調査旅費         | 313,350円                     |
| 鉄道賃等           | 運賃 83,850円(16,770×5人=83,850) |
| 特急料金           | 73,900円(14,780×5人=73,900)    |
| 地下鉄等           | 円( × 人= )                    |
| 航空賃            | → 円( × 人= )                  |
| バス             | 2,000円(400×5人=2,000)         |
| モノレール          | 円( × 人= )                    |
| 旅行雑費(3,300/3日) | 16,500円(3,300×5人=16,500)     |
| 宿泊料(2泊)        | 137,100円(27,420×5人=137,100)  |
| その他            | 円                            |
| 3 研究研修費        | → 円( × 人= )                  |
| 4 資料購入費        | 円                            |
| 合計             | 313,350円                     |

5 概要



政務活動費領収書等貼付用紙

## 領 収 証

DE-00010430  
発行日 2018/08/02

公明党 様

印紙税申告納付につき名古屋中村区事務所へ送付

**金額** ¥219,850.-

上記金額を正に領収いたしました。  
但し、8/6-8/8 行政視察にかかる交通費及び宿泊費。

現金 219,850 円  
 小切手  
 振込  
 クレジット  
 その他( )

名鉄観光サービス株式会社  
 (本社所在地) [Redacted]  
 名古屋市中村区名駅南二丁目 [Redacted]  
 (住友生命名古屋ビル8階) [Redacted]

|            |            |
|------------|------------|
| 責任者印       | 領収者印       |
| [Redacted] | [Redacted] |

領収者印、責任者印のないもの及び訂正は認められません。

## 領 収 書

No. \_\_\_\_\_

公明党 様

|    |  |  |  |  |  |  |  |  |            |
|----|--|--|--|--|--|--|--|--|------------|
| 金額 |  |  |  |  |  |  |  |  |            |
|    |  |  |  |  |  |  |  |  | 219,850.00 |

但し 御滞留費を以て

平成20年8月8日 上記正に領収いたしました。

あわら温泉 **あわらグランドホテル**

〒910-4105 福井県あわら市温泉 [Redacted]  
☎ 0776 (78) 5500 [Redacted]

収入印紙  
 領収済

担当印  
 [Redacted]

現金  
 小切手  
 クーポン



## 行政視察報告書

<日時> 平成30年8月6日(月)13時30分～15時  
<訪問先> 富山市役所  
<視察者> 公明党立川市議団  
(高口靖彦、山本美智代、瀬 信弘、大沢純一、門倉正子)  
<内容> 誰もが一緒に身近な地域でデイサービスを受けられる  
「富山型デイサービス」の取り組みについて  
<担当> 富山市 福祉保健部 障害福祉課 企画係 恒川 貴志

### <概要>

#### ① 富山型デイサービスの経緯

平成5年7月、惣万佳代子さんら3人の看護師が県内初の民間デイサービス事業所「このゆびと一まれ」を創業。障害の有無に関係なく高齢者から乳幼児までケアを必要とする人たちの在宅での生活を支えるサービスを提供したいという思いから生まれた。

#### ② 富山型デイサービスの特徴

◆富山型デイサービスはそのほとんどが民家を改装した小規模の施設。利用定員は15人程度。家庭的な雰囲気のある場所を用意し、赤ちゃんからお年寄りまで障害の有無に関わらず受け入れ誰もが一緒にサービスが受けられる。身近な住宅地の中に立地しており地域との交流が多い。このように富山型デイサービスは、小規模、多機能、地域密着がキーワードになっている。「このゆびと一まれ」の開所当時は行政からの支援はなかったが、平成8年より行政との連携が始まる。障害の種別を越えて一つの事業所でサービスを提供する方式と、縦割り行政の壁を破った柔軟な補助金の出し方を合わせて「富山型」と呼ばれるようになる。

### ③ 富山型デイサービス・地域共生のあゆみ

#### ◆『富山型デイサービス推進特区』

平成15年11月、「富山型デイサービス推進特区」の認定。

#### 『富山型デイサービスの全国展開』

平成18年4月に障害者自立支援法が一部施行され、同年10月の全面施行では障害者の(児)の高齢者のデイサービスが利用について、これまでの地域限定の構造改革特区の制度が解除され全国展開に至る。

#### ◆『富山型福祉サービス推進特区』の認定。(県、2市1町)

平成18年7月、介護保険指定施設(小規模多機能型居宅介護事業所)でも障害(児)の受け入れが可能となる。

平成22年～平成28年全国展開

#### ◆『とやま地域共生型福祉推進特区』

平成23年12月『とやま地域共生型福祉推進特区』の指定

### ④ 富山型デイサービスの効用

・**高齢者にとって** 子どもと触れ合うことで自分の役割を見つけ、意欲が高まることによる日常生活の改善や会話の促進

・**障害児にとって** 居場所ができることで、自分なりの役割を見出し、それが自立へとつながっていく効果。

・**児童にとって** お年寄りや障害者など他人への思いやりや優しさを身につける教育面の効果。

・**地域にとって** 地域住民が持ちかけてくる様々な相談に応じる、地域住民の福祉拠点としての効果。

## ⑤富山型デイサービス事業の概要

- ◆介護保険制度の(小規模多機能型居宅介護事業)の枠内での運用。
- ◆施設は富山市に基準該当事業所の登録申請を行う。
- ◆利用者は市に利用申請をして、市が利用決定を通知する。
- ◆デイサービス施設定員枠は15名。15名の内訳
  - ・高齢者〔介護保険〕9名
  - ・障害者〔総合支援法・児童福祉法〕4名
  - ・乳幼児等〔法定外、実費負担〕2名

## ⑥富山型デイサービスへの支援(ハード)

### 施設支援事業 (H17年～)

- ◆新築整備費用  
基準額 12,000 千円、(県、市、事業所が各 1/3)  
中心市街地に立ち上げる場合は、県 1/3、市 2/3、(事業所負担なし)
- ◆住宅改修費用  
住宅改修・民家等の改修による新設  
基準額 6,000 千円、(県、市、事業所が各 1/3)

## ⑦富山型デイサービスへの支援(ソフト)

### 人材育成事業

富山県厚生企画課が中心となって、人材育成を図り、富山型デイサービスを推進している

- ◆富山型デイサービス起業家育成講座 (H14～)
- ◆富山型デイサービス職員研修会 (H17～)

## ⑧富山型デイサービスの課題

「富山型デイサービス」では、障害福祉サービス報酬の改善が課題となっている。次の2点について、国へ改善を要望している。

- 1、基準該当事業所の障害福祉サービス報酬が、指定事業所よりも算定が低い。
- 2、平成27年4月から、基準該当事業所は送迎加算の算定ができなくなった。

## ⑨考察

赤ちゃんから高齢者まで障害の有無にかかわらず、誰もが一緒に身近な地域で支援が受けられる場所、それが「富山型デイサービス」。民家を活用し、家庭的な雰囲気のもとサービスを提供する「富山型デイサービス」は、既存の縦割り制度にはない柔軟なサービスの形として、開所当初から注目を集め、今では共生施設として全国に広がっている。「富山型デイサービス」の、子どもや、障害者、高齢者が集う場所は、居場所であり、社会参加や就労の場所であり、ボランティアを受け入れ、さらにそこに地域住民の相談に応じる地域住民の福祉拠点にもなっている。

この「富山型デイサービス」はとても良い取り組みなので立川市でも是非、導入・運営してほしいと思うが、その為には熱意を持った人材と補助金が必要となるので、行政サイドが法律や制度、費用について十分な知識をもち、市の担当職員や住民・事業者が「富山型デイサービス企業家育成講座」に参加して学ぶ必要があると思われる。

今後の立川市の更なる福祉の充実のために、「富山型デイサービス」の特性である「共生社会」という視点を持ち立川市にあった福祉拠点を築いていく必要性を強く感じた。大変勉強になりました。

以上

## 行政視察報告書

公明党 立川市議会議員  
大沢純一

- 【日 時】 平成 30 年 8 月 7 日 (火) 13:30～15:30  
【訪 問 先】 あわら市役所 (福井県あわら市市姫三丁目 1 番 1 号)  
【視 察 者】 公明党立川市議団  
(高口靖彦、山本美智代、門倉正子、瀬順弘、大沢純一)  
【目 的】 小・中学生の学力向上の取り組みについて  
【対 応】 あわら市教育委員会教育総務課  
教育総務グループ 教育審議監 (参事) 荒川誠 氏  
課長 房野信彦 氏

### 【概要報告】

先日の報道でも、今年度実施された全国学力・学習状況調査の結果について県教育委員会が『全教科で全国トップクラスを維持した』(2018年8月1日付朝日新聞デジタル)と公表。報道でも中学3年生の数学、理科の成績が「11年連続上位維持」(同8月1日付福井新聞)とされるなど、福井県の学力水準は高い。高学力が維持されているなかであって、さらなる学力向上のために多くの取り組みを実施しているあわら市を視察した。

### 【詳細報告】

福井県は学力水準が高いことで知られる。先日の報道でも、今年度実施された全国学力・学習状況調査の結果について県教育委員会が『全教科で全国トップクラスを維持した』(2018年8月1日付朝日新聞デジタル)と公表している。

県下で精力的に学力向上に取り組んでいるあわら市を視察した。

全国的な少子化はあわら市でも顕著であり、平成27年度までは10校あった小学校も、28年度に2校、29年度に1校が休校となり、現在は小学校7校、中学校2校という体制になっている。同市では現在、中学校は平成22年度から、小学校は平成26年度から2学期制を導入している。立川市でも過去に導入され、その後3学期制に戻された経緯があるが、2学期制についてはあわら市では有効に機能しているということであった。

本年度（30年度）の全国学力・学習状況調査において福井県は中学3年生の数学、理科の成績が「11年連続上位維持」（8月1日付福井新聞）とされる反面、書く力や伝える力が課題とされた。

高学力が維持されているなかにあつて、そうした課題のもとに、あわら市ではさらなる学力向上のために多くの取り組みを実施している。

そのうちのひとつが読解力の向上である。学校ごとに、たとえば読書目標を月10冊などと設定し、読書を奨励している。担当者からは「読解力は読書しかない」との見解が聞かれた。また、百人一首や論語などで古典学習にも力を入れている。

また、「福井型18年教育」として県が主体となり“生まれてから高校卒業まで”それぞれの学びの連携を強く意識した取り組みも行っている。これは保幼小の連携、小中高の連携であるが、夏休みの間に小学校教員がこども園に入ることや、こども園の保育内容についても小学校の授業を意識した取り組みを行っているという。

その他多岐に渡る学力向上の取り組みのなかでも、担当者から「これだけは参考にして欲しい」と言われたのが中学校における授業の「タテ持ち」であつた。

1人の教師は1つの学年しか受け持たない（ヨコ持ち）のが通常であろう。これを、たとえばある数学の教師が1年生から3年生までの1組と受け持ち、もう一人の数学の教師が同じく1年生から3年生までの2組を受け持つ、というように、学年を縦断する形で授業を受け持つことを「タテ持ち」と読んでいる。こうすることで、同じ学年でもそれぞれの組で授業内容が異なることから、教師の間で切磋琢磨し競い合いが生まれるということであつた。福井県では昭和の時代からこれが行われているということで、他では聞かれない福井県の教育の“普通”が紹介された。

また、「宿題の量が多い」のも福井県の特徴であるという。そもそも塾があまりなく、3世代が珍しくない家庭環境のもとで祖父・祖母が孫の宿題をみるというのが、これも“普通”であり、そうした環境のもとで、一般に塾に費やすとみられる時間（おおよそ2時間）を充てるだけの量の宿題が毎日出されるということであつた。「先生が家庭教育にも責任を持つ」という考えを持っているという。

ここで当然の疑問として、教師の負担が大変大きいのではないか、ということがあがる。

「タテ持ち」の授業を行えば、教師は3学年分の授業を行う必要があり、一般的なヨコ持ちよりも必然的に準備に時間を要する。

また、宿題を多く出すということは、その採点にも時間が掛かるということでもある。

教師の近年増大する仕事量をどう減少させていくか、が教育の大きな課題の一つとなっている中で、先のような取り組みについて教師から不満がでてもおかしくない。しかしそうした声はないという。その理由をたずねたところ、福井県民の「勤勉さ」にあるのではないかと、ということであった。さらに、教員同士で時折行う懇親会の参加率がとても高く、そうした場でのコミュニケーションの深さも教員の仕事に対するモチベーションを高め、エンカレッジに繋がるのではないかと分析している。

最後に、あわら市の今後の方針について聞いた。

平成29年度に策定されたあわら市の第2次教育振興基本計画では、その中心に「総合的な学力」と示されている。学力とともに、道徳心と体力の向上を備えることを「総合的」と表現しているが、「知・徳・体」を偏りなく育てていくことが大事だと認識し、それが生きる力をつけていくことになっている。

そうした計画のもと、今後は“道徳教育”に力を入れていくことで、判断力を育てたいということが挙げられた。とくに、児童・生徒が自分たちで考えることを主体として、道徳の教科書を「自分たちでつくる」ことに取り組んでいるという。

さらに“英語教育”についても言及があった。あわら市の中学3学年の英検3級取得率は56.8%に上ることが紹介され、これは全国1位であるという。英検には3～4年前から力を入れてきたということで、これは県立高校受験で加点にもしている、ということであった。

この英検については教師も積極的に取り組んでおり、高校英語教師の9割弱、中学校英語教師の6割弱が準1級を取得しており、この割合も全国でトップであることが紹介された。

#### 【所 感】

「普通のことを普通にやってきた。ところがそれを外（県外の方）から見ると『すごい』と言われる。」

説明にあたった荒川氏から冒頭にこう述べられたが、あわら市をはじめ福井県で行われている学力向上の取り組みは、県民にとって特別なことではなく、日常の取り組みの積み重ねが、結果として学力を向上させているということであった。そしてそれは「勤勉」という県民性が大きく寄与しているであろうことが、担当者から繰り返し言及された。

福井県で育ち、福井大学の教育学部を卒業して県内の学校に赴任する教員が多く（とくに女性の割合が高い）、勤勉という県民性が薄まることなく教育現場

に循環しているということで、他県から来た教師にもそういった気風が浸透しているということも聞いた。

しかし、学力向上の要因を「県民性」とされてしまうと、普遍的な取り組みとして展開が難しい。ここで担当者に県民性のウィークポイントも聞いた。少し考えたあとに「アピールが弱いことかな」と言われた（お米の産地である福井県は、もともとコシヒカリの発祥地だそうだが、今では新潟県の方が知名度が強いことを引き合いに、県民のアピール力の弱さを指摘していた）が、当然のことながら、福井県の県民性として他県より優れているところばかりでないはずである。

福井県の学力向上は、そうした自分たちの長所を活かした方法を掘り当てられたことに要諦があるのではないだろうか。

様々な施策を参考にしつつ、立川市民の強み、長所を活かす教育方法をこれからも探っていく必要性を強く実感した。

以上

## 行政視察報告書

日 時： 平成 30 年 8 月 8 日 14:00 ～ 15:45

視察者： 公明党立川市議団（高口靖彦、山本みちよ、門倉正子、瀬 順弘）

内 容： 自転車施策について

### 1. 目的

環境配慮など様々な理由から自転車の利用が目立つようになりつつある中、道路交通法の改正によって一層自転車マナーへの関心が高まっている。しかしながら自転車走行環境の整備や、ルールの徹底はまだ不足しており、市民からも改善の声が聞かれる。金沢市においては近年の自転車関連事故減少率が低く、事故件数が減少していることから、自転車施策についての調査を行うことで、立川市における参考とするため視察を行った。

### 2. 調査概要

金沢市役所において、歩ける環境推進課より事業について説明を受け、質疑応答を行った。

#### 【自転車条例】

金沢の自転車分担率（パーソントリップ調査）は 10.2%と全国平均の 18.5%よりも少なく、自動車の分担率が高い車中心のまちである。しかし、北陸新幹線の開通や訪日外国人旅行者の増加により、まちを歩く人が近年各段に多くなったことなどから、平成 30 年 4 月に「金沢市自転車条例」を改正した。改正のポイントは①自転車は車両であることを明記、②自転車損害賠償保険加入義務化、③ヘルメット着用の努力義務化など。

条例改正はチラシ、ポスターなどで周知するほか、マスコミなどでも取り上げられ追い風となっている。

#### 【まちなか自転車利用環境向上計画】

自転車利用ニーズが高く、解決すべき課題（自転車通行空間、駐輪環境、利用促進、ルール・マナー向上）の多い中心市街地を計画区域とし、10年間の計画として「金沢市まちなか自転車利用環境向上計画」を平成23年8月に策定。

計画にある「はしる」「とめる」「つかう」「まもる」の4本の柱を中心として様々な施策が展開されてきた。ニーズの高い路線を自転車の交通量調査や通行経路調査の結果などから選定し、幹線と裏道の自転車ネットワークを設定し、自転車走行指導帯や自転車レーンの整備を図ってきた。

#### 【自転車ネットワーク協議会】

平成23年2月、「金沢自転車ネットワーク協議会」が設立された。人中心の交通体系を支える一つ的手段として自転車通行空間整備を行うことを基本理念として道路空間のあり方を検討する組織。協議会は学識経験者、道路管理者、警察によって組織されており、警察が入っているのは全国的に珍しい。

取り組みとして「金沢市まちなか自転車利用環境向上計画」「金沢自転車通行空間整備ガイドライン」「金沢中心市街地の自転車通行空間整備ネットワーク」を策定・改定、「広域的な自転車ネットワーク候補路線」の選定などを行った。

自転車通行空間の整備状況は、平成29年度末時点で32.9km、自転車関連事故件数は平成20年の35%に減少しており、全国の減少率と比べても事故件数が大きく減少している。

#### 【レンタサイクル「まちなか」】

平成24年3月に事業を開始、公設民営方式で運営している。21か所の無人ポートに155台の自転車で運用している。鉄道駅や主要観光施設・公共施設など、概ね300m間隔でポートを配置。

#### 【自転車安全施策】

小学校3年生自転車安全教室、中高生は自転車ルール・マナーに関する検定や自転車利用ルール遵守線現行、自転車マナーアップの日（毎月啓発活動実施）、ルールブックやマナー読本の発行、ヘルメット普及促進、地域・高齢者自転車安全教室などを実施。

### 3. 質疑応答

- Q. 交通量や通行経路調査を平成 21 年に行ったが以降は調査していないのか？
- A. この間、まちの大きな変化はないため改めての調査は行っていない。
- Q. 自転車通行空間の整備を当初中心市街地の半径 2km 程度としていたものを半径 5km と広域にした理由は？
- A.、市街地から離れた高校から通行空間整備の要望があったことなど。
- Q. レンタサイクルは公設民営とのことだが所掌分担は？
- A. 自転車の貸与、ポートの場所提供は市。簡単な修繕やトラックでの再配置は運営事業者が実施。
- Q. 地域・高齢者自転車安全教室はどのように実施しているのか？
- A. 出前講座方式で、自治会や老人会の要望を受け実施。年間に 10 回程度実施している。

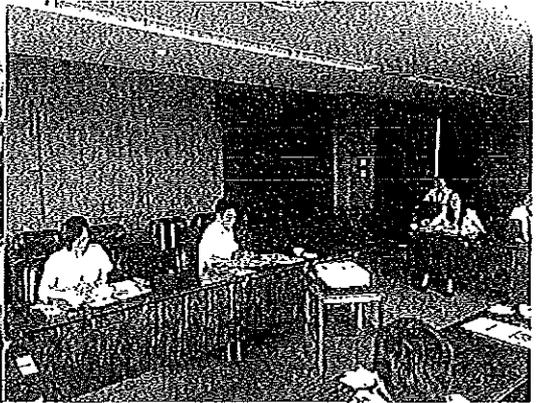
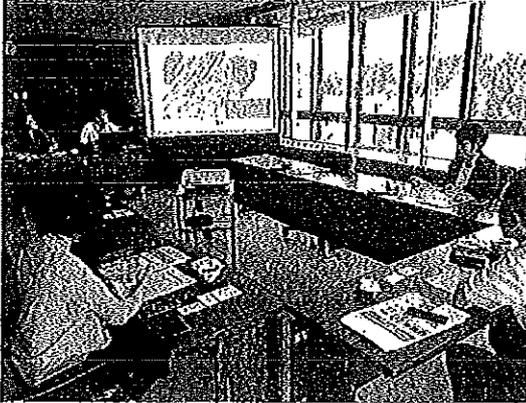
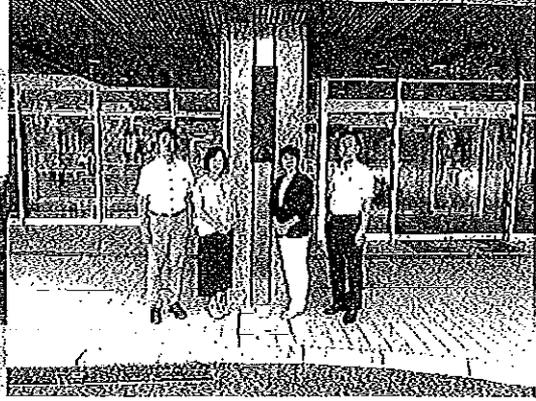
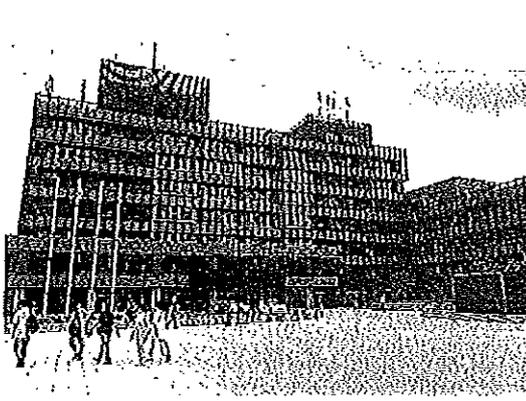
### 4. 所感

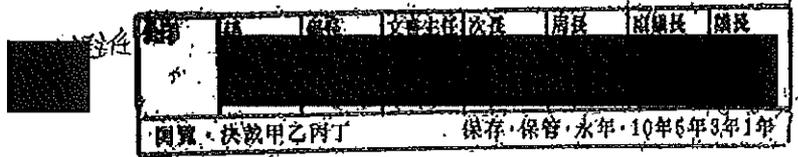
基本的には自動車が市民の交通の中心となっているが、北陸新幹線の開通などにより来街者が増加したことから自転車施策を充実させているが、その考え方はあくまでも人が中心の道路空間ということを明確に打ち出している点は重要であると感じた。 マナーアップの日には市民も協力しながら街灯での指導、啓発活動が夏休みと冬休みを除く毎月 15 日に実施されていることで、街ぐるみで自転車マナーの向上に努めていることがよく分かった。

本市においても、自転車利用者のルールの徹底、マナーの向上は大変重要であり、金沢市における様々な取り組みを参考にしていきたい。

以上

【視察の様子】





様式3

2018年11月21日

立川市議会議員 殿

会派名及び 公明党 /  
 代表者氏名 高口靖彦  
 又は議員氏名 伊藤幸秀  
 出張者氏名 福島正美  
 大沢純一  
 瀬 順弘  
 高口靖彦



出張報告書

出張調査・研修を行いましたので、次のとおり報告します。

|              |                                  |
|--------------|----------------------------------|
| 出張者氏名        | 高口靖彦、伊藤幸秀、福島正美、大沢純一、瀬 順弘         |
| 出張期間         | 2018・10・29(月)～10・30(火)まで1泊2日     |
| 出張先及び調査・研修項目 | 1 大町市との交流 (報告書添付)<br>2<br>3<br>4 |

1 経路 立川駅 - 信濃大町駅 (往復)

|                  |  |
|------------------|--|
| 2 調査旅費           | 97,000円  |
| 鉄道賃等             | 運賃 40,000円 (8,000円 × 5人 = 40,000円)<br>特急料金 27,900円 (5,580円 × 5人 = 27,900円)<br>地下鉄等 円 ( × 人 = ) |
| 航空賃              | → 円 ( × 人 = )<br>→ 円 ( × 人 = )   |
| バス               | 円 ( × 人 = )  |
| モノレール            | 円 ( × 人 = )  |
| 旅行雑費 (2,200円/2日) | 6,600円 (2,200円 × 3人 = 6,600円)  |
| 宿泊料 (5,000円/1泊)  | 15,000円 (5,000円 × 3人 = 15,000円)  |
| その他 (夕食代)        | 7,500円 (2,500円 × 3人 = 7,500円)  |
| 3 研究研修費          | 円  |
| 4 資料購入費          | 円  |
| 合計               | 97,000円  |

5 概要 当初、7名の出張予定であったが、2名が都合により出張を取りやめ、2名が日帰り出張となった。

出張取りやめ2名のJR乗車券の払戻手数料 880円 × 2名 (自費払い)



# 領収証

DE-00010616  
発行日 2018/10/25

公明党 様

印紙税申告納  
付につき名古屋中村  
税務署承認済

**金額** **¥82,360.-**

上記金額を正に領収いたしました。  
但し、10/29-10/30  
大町市への旅費として(職員6名)

現金 82,360 円  
小切手  
振込  
クレジット  
その他( )

名鉄観光サービス株式会社  
(本社所在地)  
名古屋市中村区名駅南三丁目14番19号  
(住友生命名古屋ビル内)

| 責任者印 | 領収者印 |
|------|------|
|      |      |

領収者印、責任者印のないもの及び白紙のものは無効です。

(輸68)

## 払戻証明書

② お客さま用

|  |  |   |   |   |   |   |     |
|--|--|---|---|---|---|---|-----|
| 定期券 / <del>乗車券</del> / <del>特急券</del> / グリーン券 / おトクなきっぷ等<br>Suica / Suica定期券 / その他 ( ) |  |   |   |   |   |   |     |
| お買い上げ金額  |  | ¥ | 1 | 3 | 5 | 8 | 0 円 |
| 手数料  |  |   |   | 4 | 8 | 8 | 0 円 |
|  |  |   |   |   |   |   |     |
|  |  |   |   |   |   |   |     |
|  |  |   |   |   |   |   |     |
| 払戻金額 (現金・クレジット扱)   |  | ¥ | 1 | 2 | 7 | 0 | 0 円 |

扱者



発行月日 30年 10月 26日

東日本旅客鉄道株式会社 立川 発行

190-8666  
東京都立川市泉町1156番地

公明党 様

請求書

発行日 2018年10月25日  
予約番号 DE-017188  
請求番号 DE-00016973  
名鉄観光サービス株式会社  
立川支店  
〒190-0022  
東京都立川市錦町1-8-7  
立川錦町ビル  
TEL:042-629-3711 FAX:042-629-3712

ご請求額 ¥82,360.7

毎度お引立ていただきありがとうございます。  
下記の通りご請求申し上げます。

内容 大町市への旅費として(職員6名)

責任者  
[Redacted]

担当者  
[Redacted]

| 利用日      | 項目名      | 内容             | 単位 | 単価    | 数量 | 金額     |
|----------|----------|----------------|----|-------|----|--------|
| 18/10/29 | JR券(乗車券) | 立川 ⇄ 信濃大町      |    | 8,000 | 6  | 48,000 |
| 18/10/29 | JR券(特急券) | あずさ3号(立川⇒信濃大町) |    | 2,900 | 6  | 17,400 |
| 18/10/29 | JR券(特急券) | あずさ36号(松本⇒立川)  |    | 2,680 | 1  | 2,680  |
| 18/10/30 | JR券(特急券) | あずさ20号(松本⇒立川)  |    | 2,680 | 5  | 13,400 |
| 18/10/29 | 払戻手数料    | 乗車券            |    | 220   | 1  | 220    |
| 18/10/30 | 払戻手数料    | 指定席特急券         |    | 330   | 2  | 660    |

お振り込みは、下記口座へ2018年10月25日までにお願いします。

|       |         |        |
|-------|---------|--------|
| 合計    | (A)     | 82,360 |
| ご入金済額 | (B)     | 0      |
| 今回請求額 | (A)-(B) | 82,360 |

|     |               |
|-----|---------------|
| 振込先 | 現金 立川支店<br>普通 |
|-----|---------------|

|    |  |
|----|--|
| 備考 |  |
|----|--|

発行日 平成30年10月29日

## 領収書

公明党 様

金額 ¥15,000 円

但し 立川市・大町市姉妹都市議会議員交流会 宿泊代 (1泊朝食付き) 3名分として  
内訳 @5,000円×3名

上記金額正に受領いたしました。

立川市・大町市姉妹都市議会議員交流会  
幹事市 大町市議会議員 勝野 富男

発行日 平成30年10月29日

## 領収書

公明党 様

金額 ¥7,500 円

但し 立川市・大町市姉妹都市議会議員交流会 夕食代 3名分として  
内訳 @2,500円×3名

上記金額正に受領いたしました。

立川市・大町市姉妹都市議会議員交流会  
幹事市 大町市議会議員 勝野 富男

## 姉妹都市大町市議会との交流事業 視察報告

公明党 福島正美

<10月29日>

### 【黒部ダム】

黒部ダムと黒部川第四発電所の建設と歴史を観察した。  
立山黒部アルペンルートからトロリーバスに乗車しダムに向かった。当時の関西方面の電力不足を背景に建設された黒四水力発電所の困難な工事の過程と、ダムの築造に使われたコンクリートパケットによるコンクリートの打ち込みの経過は、昭和38年完成までの当時の苦闘が思い起こされ、とても印象的だった。

### 【劇団四季】

大町市内にある劇団四季の物流拠点を視察した。  
まずは日本一を誇る劇団四季の拠点が存在することが驚きだった。会社の経営については700人の役者と300人の大道具等の技術者、300人の経営事務スタッフの総勢1,300人で運営しているとのことだった。全国各地を公演で回っているが、大道具の運搬も当然トラック1台では済まず、10台程で出動するとのこと、華やかな舞台の裏には今回見たような表舞台を支える重要な役割を担う沢山の技術スタッフの存在があることを改めて認識することとなった。

<10月30日>

### 【マルコメ株式会社味噌製造工場】

味噌づくりの体験をさせていただいた。  
煮豆の段階から塩こうじと塩とを混ぜ合わせ、味噌を発酵し、熟成するところまでの工程を勉強させていただいた。出来上がった味噌は最低3か月から半年、1年、3年以上まで熟成できるようで、長く置くことで色は濃くなり、味にも深みが出てくるとのことである。初めて経験する議員も多く、持ち帰らせていただいた味噌がどれだけ美味しいものになるか楽しみである。

大町市議会の皆様には2日間に渡り同行いただき過分なおもてなしをいただいた。本当に有難く感謝するばかりである。2年後の来訪時には最大限のお出迎えをしたい。

|          |   |                  |      |    |    |     |    |
|----------|---|------------------|------|----|----|-----|----|
| 公印       | 係 | 係長               | 文書主任 | 次長 | 局長 | 副局長 | 部長 |
| 関覧・決裁( ) |   | 保管・永年・10年( )3年1年 |      |    |    |     |    |

様式3

31年 2月 18日

立川市議会議長 殿

会派名及び 公明党  
 代表者氏名 高口 靖彦  
 又は議員氏名  
 出張者氏名 門倉 正子

瀬 順弘

出張報告書 高口 靖彦

出張調査・研修を行いましたので、次のとおり報告します。

|              |  |
|--------------|--|
| 出張者氏名        | 高口靖彦、門倉正子、瀬順弘  |
| 出張期間         | 31・1・28(月)～1・30(水)まで2泊3日   |
| 出張先及び調査・研修項目 | 1 糸島市：フレイル予防(官民学の取り組み)<br>2 伊万里市：伊万里市民図書館について、婚活支援について<br>3 佐世保市：知的障がい者雇用の取り組み |

1 経路

|                |                               |
|----------------|-------------------------------|
| 2 調査旅費         | 360,600円                      |
| 鉄道賃等           | 運賃 12,930円(4,310×3人=12,930)   |
|                | 特急料金 円( ×人= )                 |
|                | 地下鉄等 1,830円(610×3人=1,830)     |
| 航空賃            | → 117,600円(39,200×3人=117,600) |
|                | → 130,800円(43,600×3人=130,800) |
| バス             | 円( ×人= )                      |
| 乗合ジャンボタクシー     | 4,500円(1,500×3人=4,500)        |
| 旅行雑費(3,300/3日) | 9,900円(3,300×3人=9,900)        |
| 宿泊料(2泊)        | 68,040円(22,680×3人=68,040)     |
| その他(夕食/2食)     | 15,000円(5,000×3人=15,000)      |
| 3 研究研修費        | → 円( ×人= )                    |
| 4 資料購入費        | 円                             |
| 合計             | 360,600円                      |

5 概要



調査旅費一覧表(総額)

|                           |      |           | 1日目    | 2日目    | 3日目    | 合計      | 3名合計    |
|---------------------------|------|-----------|--------|--------|--------|---------|---------|
| 鉄道賃等                      | 運賃   | 立川駅-羽田空港  | 1,050  |        | 1,050  | 4,920   | 14,760  |
|                           |      | 筑前前原-伊万里  |        | 1,290  |        |         |         |
|                           |      | 伊万里-佐世保   |        | 920    |        |         |         |
|                           | 地下鉄等 | 福岡空港-筑前前原 | 610    |        |        |         |         |
| 航空券代金<br>(空港使用料を含む)       |      | 羽田-福岡     | 39,490 |        |        | 83,380  | 250,140 |
|                           |      | 長崎-羽田     |        | 43,890 |        |         |         |
| 乗合ジャンボタクシー(佐世保駅みなとロ-長崎空港) |      |           |        |        | 1,500  | 1,500   | 4,500   |
| 旅行雑費                      |      |           | 1,100  | 1,100  | 1,100  | 3,300   | 9,900   |
| 夕食                        |      |           | 2,500  | 2,500  | 0      | 5,000   | 15,000  |
| 宿泊料(1泊朝食付き)               |      |           | 10,800 | 11,880 | 0      | 22,680  | 68,040  |
| 空港使用料※                    |      |           | -290   | 0      | -290   | -580    | -1,740  |
| 合計                        |      |           | 55,260 | 17,690 | 47,250 | 120,200 | 360,600 |

※空港使用料は自費

190-8666  
東京都立川市泉町1156-9

公明党 様

## 請求書

発行日 2019年01月18日  
予約番号 DE-017570  
請求番号 DE-00016302  
名鉄観光サービス株式会社  
立川支店  
〒190-0022  
東京都立川市錦町1-8-7  
立川錦町ビル  
TEL:042-529-3711 FAX:042-529-3715

**ご請求額** ¥326,580.-

毎度お引立ていただきありがとうございます。  
下記の通りご請求申し上げます。

内容 1/28~30,行政視察



| 利用日           | 項目名           | 内容            | 単位 | 単価     | 数量 | 金額      |
|---------------|---------------|---------------|----|--------|----|---------|
| 19/01/28      | 乗車券代          | 立川駅 ⇒ 羽田空港国内線 |    | 1,060  | 3  | 3,180   |
| 19/01/28      | 航空券代 (ANA249) | 羽田空港 ⇒ 福岡空港   |    | 39,490 | 3  | 118,470 |
| 19/01/28      | 宿泊代 (1泊朝食)    | ホテルニューガイヤ糸島   |    | 10,800 | 3  | 32,400  |
| 19/01/29      | JR券代          | 筑前前原駅 ⇒ 伊万里駅  |    | 1,290  | 3  | 3,870   |
| 19/01/29      | JR券代 (乗車券)    | 有田駅 ⇒ 佐世保駅    |    | 460    | 3  | 1,380   |
| 19/01/29      | 宿泊代 (1泊朝食)    | ホテルリソル佐世保     |    | 11,880 | 3  | 35,640  |
| 19/01/30      | 航空券代 (JAL612) | 長崎空港 ⇒ 羽田空港   |    | 43,890 | 3  | 131,670 |
| 合計 (A)        |               |               |    |        |    | 326,580 |
| 入金済額 (B)      |               |               |    |        |    | 0       |
| 今回請求額 (A)-(B) |               |               |    |        |    | 326,580 |

お振り込みは、下記口座へ2019年01月18日までにお願いします。  
振込手数料はお客様ご負担にてお願いいたします。

|     |         |
|-----|---------|
| 振込先 | 現金 立川支店 |
|     | 普通      |

|    |  |
|----|--|
| 備考 |  |
|----|--|

政務活動費領収書等貼付用紙

領収証

DE-00010801  
発行日 2019/01/18

公明党様

印紙税申告納付につき名古屋中村区事務所様へ

金額 ¥326,580.-

現金 326,580円  
小切手  
振込  
クレジット  
その他

上記金額を正に領収いたしました。  
但し、1/28-1/30  
行政視察費用として

名鉄観光サービス株式会社  
(本社所在地)  
名古屋市中村区名駅南二丁目14番9号  
(住友生命名古屋ビル8階)

|      |      |
|------|------|
| 責任者印 | 領収者印 |
|      |      |

領収者印、責任者印のないもの及び訂正したものは無効です。

2019年 1月28日

領収書

一連No004854  
領収No000531

公明党様  
¥7,500.-

(但し お食事代として  
正に領収致しました)

税抜金額  
¥6,945-  
消費税等  
¥555-

にぎわい

糸島市前原中央2丁目5-1-1  
TEL:332-9276

印刷面を内側に折って保管願います

領収証

公明党様

No.

7,500.-

内訳  
現金   
小切手   
手形   
消費税等(%)

お食事代として  
H31年1月29日 上記正に領収いたしました

収入印紙

からみ虎  
〒837-0875 長崎県佐賀県下武町4-3-1F  
TEL:0956-69-9901

政務活動費領収書等貼付用紙

領 収 書

収入印紙

様

一金 1,500円也

乗合ジャンボタクシー

上記の金額領収致しました

平成〇〇年 / 月〇〇日



長崎県大村市協和町732-8  
合同タクシー株式会社

社長 酒井 辰郎

電話 本社 0957-52-3161 (代)  
事務所 0957-53-0848

取扱者氏名

領 収 書

収入印紙

様

一金 1,500円也

乗合ジャンボタクシー

上記の金額領収致しました

平成〇〇年 / 月〇〇日



長崎県大村市協和町732-8  
合同タクシー株式会社

社長 酒井 辰郎

電話 本社 0957-52-3161 (代)  
事務所 0957-53-0848

取扱者氏名

領 収 書

収入印紙

様

一金 1,500円也

乗合ジャンボタクシー

上記の金額領収致しました

平成〇〇年 / 月〇〇日



長崎県大村市協和町732-8  
合同タクシー株式会社

社長 酒井 辰郎

電話 本社 0957-52-3161 (代)  
事務所 0957-53-0848

取扱者氏名

## 行政視察報告書

<日 時> 平成31年1月28日 15:00から16:30分

<視察先> 糸島市

<視察者> 公明党立川市議団（高口靖彦、瀬 順弘、門倉正子）

<内 容> フレイル予防（官民学の取り組み）について

### ①目的

加齢とともに心身の活力が低下した状態をフレイル（虚弱）と呼び、フレイルには運動機能などの身体的な面のほか、精神的・社会的の3つの要素があり、適切な介入や支援により生活機能の維持向上が可能とされている。

近年はこのフレイル予防という考え方に着目が集まり、フレイル予防に乗り出す自治体がふえている。今回、糸島市での大学や民間企業と連携した研究的取り組みについて学び、立川市におけるフレイル予防の取り組みの参考とするため視察を行った。

### ②内容

#### (1) 経緯について

平成26年に実施した市日常生活圏域ニーズ調査では、身体状況や生活機能における低下している機能などの分析などを踏まえ、介護予防のための3つの取り組みとして「栄養」「身体活動」「社会参加」の必要性、同時にフレイルに着目した予防事業を構築する必要性を感じた。

平成27年に九州大学のフレイルに係る研究に協力したことを契機に、翌年には健康福祉センターに九州大学ヘルスケアシステムLABO糸島（通称ふれあいラボ）が設置されるなど、九州大学との連携があったことから、フレイルに係る共同研究の実施を市から九州大学へ依頼し、平成29年度から開始した。

#### (2) 具体的な取り組みについて

「中高年のためのトレーニングスタートアップ教室」・・・身体活動

運動初心者を対象とした運動指導、運動の習慣化を図ることを目的に実施。事前申込は不要でいつでも参加できる。1回45分で平均的に20名程度が参

加している。平成 29 年度は実人数で 1,300 人が参加。市から委託された健康運動指導士が講師となっている。

#### 「いとゴン食堂」・・・栄養

高齢者の食生活改善を目的に、週 2 回市施設で開設されている。運営は糸島市食生活改善推進会へ委託。栄養豊富な食事と憩いの場を提供している。

#### 「スポレク広場」・・・社会参加

軽運動、レクリエーション活動を、ボランティアへ依頼して実施。指導する側、参加する側ともに社会参加の機会となっている。

### (3)九州大学との共同研究の概要について

九州大学との共同研究は、フレイル予防体制の構築を目的とし、調査及び介入研究が実施されている。研究を通し、医療や介護の専門職だけでなく、市民が活用できる予防モデルをつくることを目指し、平成 29 年度から平成 32 年度で行われている。1 年目にはベースライン調査（アンケート調査・測定会の実施）や普及啓発活動が行われ、2 年目からは運動介入研究が行われている。

研究を通し、スクリーニング手法の調査・開発を進め、効果的・効率的な支援のあり方を検討しフレイル予防の推進へとつなげていく。

### (4)質疑応答

Q. フレイル予防を含めた介護予防や地域包括ケアの体制づくりはどのように行っているのか？

A. 医師会、歯科医師会、薬剤師会と県保健所、糸島市の 5 者で協定を締結し、相互に協力している。

Q. 健康体操などは長続きしない場合や、運動や体操の重要性は理解していても実際には参加しない方などもいるが、トレーニングスタートアップ教室の利用者が多い要因は？

A. 講師が複数いることでそれぞれの得意分野などにバラエティがあり、利用者はそれを楽しみにしている方もいる。また講師は九州大学との共同研究によってプログラムも充実していることも要因の一つと考える。

Q. 高齢者の社会参加の面では、ボランティア活動や地域活動する人が特定の人になりがちではないか？

- A. 傾向としてはそうであるが、公民館でボランティア養成のための講座を開くなどして掘り起こしや育成を図っている。福祉部門と教育部門など関連部署との連携は特に体制を設けている訳ではないが、風通しはよくやっている。
- Q. 健康体操などの運動プログラムには健康運動指導士があたっているが、大学との共同研究終了後も専門の指導が必要と考えているか？
- A. フレイルにも、非フレイル・プレフレイル・フレイルと段階があると考えており、スクリーニングの研究を通して階層化し、非フレイル・プレフレイルは専門家でなくボランティアの活動で、フレイルは専門的な指導が必要と現段階では考えている。
- Q. 今後はどのような研究を進めていくのか？
- A. 平成31年度からは、九州大学歯学部との協力で、オーラルフレイル、口腔ケアや栄養などについての研究を進めていきたい。

### ③所感

糸島市では「フレイル」という新しい概念を取り入れて九州大学と共同研究を行い全国に先駆けた取り組みで健康寿命を延ばし「みんながいつまでも元気に過ごせるまち」を目指し取り組みが進められていることがよく理解できた。国でもフレイル予防の重要性を打ち出しているが、その概念や必要性はまだ十分に理解されている状況ではないと感じる。糸島市では広報の10ページを使って周知啓発を進めるなどで市民への理解が広がっており、各事業や研究への参加者が多いものと感じた。スクリーニングや、予防のためのプログラムは今後研究・開発が進み確立されていくものと思う。立川市においてまずはフレイルについての周知啓発をはじめていくべきと感じた。

以上

## 伊万里市 伊万里市民図書館

### 1. 視察先

視察日時：平成31年1月29日（火）午後2時～午後3時  
場所：伊万里市民図書館  
対応者：館長 杉原あけみ

### 2. 参加者

高口靖彦、門倉正子、瀬順弘

### 3. 内容及び感想

前身の伊万里市立図書館は、昭和29年に開館されていますが、水害の影響で、中央公民館に間借り状態となります。

昭和61年から“母と子の読書会”を中心に『図書館づくりをすすめる会』が結成、“伊万里に図書館を”市民運動が展開されました。理想の図書館を求めて行政・市民・設計者が意見を交わす“図書館建設懇話会”が結成、伊万里市民図書館は、平成7年に開館されました。市民との協同によって完成した新しい図書館は、名称も「市立」図書館から「市民」図書館になっています。

当時では斬新な、本を借りるだけではない、初めての「滞在型」図書館。そして、海外の図書館には当たり前の友の会、“図書館フレンズいまり”が、前身の「図書館づくりをすすめる会」から発足、“協力と提言”を合言葉に図書館のパートナーとして活動を展開されています。

また、図書館の強力な支援団体として、図書館ボランティアグループも数多く結成されています。

子どもの読書活動も強力に推進。ブックスタート、おはなし会、家読(うちどく)の推進、図書館を使った調べる学習コンクール等、多彩に展開されています。

また、レファレンス(調査・相談)の充実も図られ、特筆すべきは、議会支援として、地方自治や市政の参考となる本を議員控室で展示されています。これは、議員として大変にありがたいことと思います。

市民図書館のミッションとして、“すべての人の成長(自立・自律)と自己実現を支える教育施設こそが図書館。市民図書館は、ひとづくり・まちづくりを支える成長する施設である。”とされています。このことは、条例にも表されています。

#### 伊万里市民図書館設置条例

第1条 伊万里市は、すべての市民の知的自由を確保し、文化的かつ民主的な地方自治の発展のため、自由で公平な資料と情報を提供する生涯学習の拠点として、伊万里市民図書館を設置する。

ちなみに、下記は立川市の条例です。比較してどうでしょうか。

#### 立川市図書館条例

第1条 図書館法第10条の規定に基づき、立川市図書館を設置する。

始めから市民に愛された市民図書館は、これまで数々の受賞を受けています。

平成9年10月:第13回日本図書館協会建築賞

平成12年6月:第7回公共建築優秀賞

平成14年4月:文部科学大臣表彰(子どもの読書活動)

平成20年10月:第2回文字活字文化推進大賞

平成26年4月:文部科学大臣表彰(子どもの読書活動)2度目

伊万里市が如何に図書館を大切にしているかが分かります。伊万里市民図書館は、指定管理者制度を導入していません。検討に挙がることさえありません。そのことがよく理解できました。

説明を受けた後、細部に渡って市民と一緒に創り上げられた図書館を見学しました。随所に素敵な工夫がなされていました。

最後に、私たち公明党会派の視察を快く受け頂き、丁寧にご説明をして頂いた、伊万里市民図書館の中島和美館長をはじめ、関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

## 行政視察報告書

日 時： 平成31年1月30日 10:00 ～ 11:30

視察先： 佐世保市

視察者： 公明党立川市議団

(高口靖彦、門倉正子、瀬 順弘)

内 容： 知的障がい者雇用の取り組みについて

### 1. 目的

障がいのある方が地域の一員として生活できるよう、事業主には法定の雇用率が定められ、障がい者雇用が義務付けられている。これは民間企業のみならず、国や地方公共団体等、都道府県等の教育委員会にもそれぞれ法定雇用率が定められている。立川市では市長部局、教育委員会とも法定雇用率を満たした人数を雇用しているが、身体障がい者以外の雇用はないようである。知的障がい者、精神障がい者の雇用は他団体でも進んではいない現状であるが、佐世保市では任用期間を限定した非常勤嘱託職員として知的障がい者の任用を行っていることから、参考とするため視察を行った。

### 2. 調査概要

佐世保市役所において、職員課から取り組みに関する説明を受けた後、執務室（チャレンジルーム）の現場を視察した。

#### 1) 取り組みの概要について

庁内業務効率化、本人の事務作業能力向上を目的に知的障がい者を非常勤嘱託として任用。通算3年を基本とし、その後はハローワーク等を通じて一般企業への就労へ繋げていく。平成26年5月から2名の任用を開始し、同時に業務指導や相談対応にあたる支援員1名も非常勤嘱託として任用した。第1期任用の2名は平成27年度までの2年度で任用を終わり、2名とも一般就労となった。その後平成28年度から新たな者を任用しており、今年度が期限となる3年目である。

任用にあたり職員課から庁内各課へ、依頼できる業務を出してもらおうよう依頼し、印刷や封入などの作業や、各課へ出向いてシュレダー作業などを行って

いる。任用開始から 5 年目となり、市内での認知度も上がっており、現在では職員課から業務を出してもらおうよう依頼しなくても仕事は十分となっている。支援員は実際の業務にあたって仕事量を調整したり、個別の体調を見守ったりなど、こまめな配慮が行われている。

任用の取り組みをはじめた経緯は、市議会一般質問で指摘を受けて検討を開始しており、今後は精神障がい者の任用も予定している。

## 2) 現場の視察について

男女各 1 名の職員が黙々と作業を行っていた。大きなスケジュール表に仕事を記入するなどにはわかりやすさの配慮と感じたが、特別な環境ではなく、一般的な市内の執務室と変わらない雰囲気を感じた。

## 3) 質疑応答

Q. 福祉部門との連携はあるのか？

A. 特にない。必要な場合は産業医、保健師などに相談できる。

Q. 個人情報の取り扱いはどうしているのか？

A. 基本的に取り扱わない。ラベル張りなどの場合、あて先は個人のものではなく公開されている団体などもものに限定している。

Q. 一般就労に結びつくのか？

A. 1 期目の 2 名は就職できたが、2 期目はまだ決まっていない。障がい者合同面接会などにも出向いているが、企業等は身体障がい者を対象としているところが多く、知的障がい者は履歴書すら受け取ってもらえないなど、大変厳しい状況ではある。

## 3. 所感

支援員が仕事量の調整や職員の体調などをこまめに配慮していることで、安心して業務を行えていると感じた。一概に知的障害と言っても個々の特性などもあり、支援員の役割が大変重要であると感じた。市役所での就労期間を終え、その後の継続的な就労、正規雇用につなげていくことの難しさがあるとのこととも現実であると感じた。

将来的に知的障がい者、精神障がい者を正規雇用していきたいとの話もあり、雇用条件や施策自体の位置づけ、考え方などは大変参考になった。

【視察の様子】

